

奈良県の大雨警報（土砂災害）・注意報及び
洪水警報・注意報発表基準の変更について

奈良県の大雨警報（土砂災害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。

新しい発表基準は令和 6 年 5 月 23 日 13 時から適用します。

洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。今般、最新の災害資料等を用いて基準の見直しを行い、下記のとおり発表基準を変更することとしました。

また、奈良県と奈良地方気象台が共同で、奈良県土砂災害警戒情報の発表基準を変更することに伴い、奈良地方気象台では、土砂災害警戒情報に先立って発表する大雨警報（土砂災害）・注意報の発表基準も、下記のとおり変更します。

これらの基準変更は、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）及び洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）の判定にも反映します。

記

1 基準変更日時

令和 6 年 5 月 23 日（木）13 時

2 基準を変更する市町村

（1）大雨警報（土砂災害）・注意報

奈良県内の全市町村

（大和高田市、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、広陵町は、
大雨注意報のみ。）

（2）洪水警報・注意報

大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、川西町、三宅町、田原本町、
高取町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町

3 発表基準

5 月 23 日 13 時以降、以下の URL（気象庁ホームページ）に掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（奈良県）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/nara.html>

【参考】奈良県の気象警報・注意報

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=290000

問合せ先：奈良地方気象台 担当 榎本・瀧澤・岡本

電話：0742-22-2556